

平成 27 年度 第 1 回三条市こども未来委員会会議録（概要）	
日 時	平成 27 年 5 月 29 日（金） 午前 10 時～11 時 40 分
場 所	三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
出席者	<p>検討委員：橘委員長、石黒副委員長、土田委員、野田委員、菊地委員、五十嵐委員、近藤委員、堀委員、宮島委員、藤島委員、小嶋委員、清水委員</p> <p>欠席委員：大谷委員、井上委員、渡辺委員</p> <p>事務局：久住教育部長、栗林子育て支援課長、坂内課長補佐、片野センター長、青木センター長、樋口係長、小林係長、関崎主査、坂井主任</p> <p>傍聴者及び取材者：越後ジャーナル社</p>
委 員 会 内 容	
橘委員長	<p>それでは、定刻となりましたので、これから平成 27 年度第 1 回三条市こども未来委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、大変お忙しいところ、お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>今回は、平成 27 年度の第 1 回目の会議ということになります。貴重なお時間ですので、有意義な会となるよう議事を進めたいと思います。皆様御協力のほど、お願いします。</p> <p>今年度、異動等で何名かの委員の交代があったということですので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
坂内補佐	<p>それでは、委員の交代について事務局から説明いたします。こども未来委員会の委員につきましては、平成 26 年度から 2 年間の任期でお願いをしておりますが、役職の変更等により、今年度 3 名の方が新しく委員とられました。新たに委員とられた方を紹介させていただきます。</p> <p>まず区分といたしまして、学校関係者、旭小学校校長菊地博之委員、同じく学校関係者、栄中学校校長五十嵐和義委員、本日御欠席ですが、子どもの保護者ということで P T A 連合会副会長井上浩仁委員の 3 名です。</p> <p>なお、委嘱状の交付につきましては、お手元への配付をもって代えさせていただきましたので、ご了承願います。以上です。</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは新しい委員の方、よろしく願います。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、教育部長さんから御挨拶をお願いします。</p>
久住部長	<p>皆さん改めましておはようございます。昨年まで、子育て支援課長を務めておりましたが、この 4 月から教育部長を務めさせていただいております、久住と申します。よろしく願います。昨年は新しいプランの策定ということで、皆さんから様々な御意見をいただき、何回も出席をいただきまして、これからの 5 年間の新しい計画ができたところです。皆さんからいただいた御意見を踏まえたプランですので、このプランに掲載されている事業を、着実に実行していきたいと考えております。また、それぞれの事業の中では、皆さんに</p>

	<p>御意見をいただくことが多々あるかと思しますので、よろしく申し上げます。今年度も、定例よりは少し回数が増えるかもしれませんので、出席をよろしくお願いいたします。</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の4に「委員及び事務局紹介」とありますが、3名の委員が代わられたこともありますので、委員名簿の順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(委員名簿の順に自己紹介)</p>
橘委員長	<p>次に、事務局からもそれぞれお願いします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p>
橘委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、引き続き、出席者数、資料の確認等について事務局よりお願いします。</p>
坂内補佐	<p>本日の出席者数ですが、委員15名中、12名の出席となっております。三条市子ども未来委員会条例第6条第2項の規定にあります、半数以上の委員の出席がありますので、本委員会は成立しております。</p> <p>次に、会議資料のご確認をお願いします。</p> <p>本日お配りしました資料は、平成27年度第1回三条市子ども未来委員会次第、平成27年度三条市子ども未来委員会委員名簿及び座席表、平成27年度三条市子育てガイドブックです。そのほか、参考資料といたしまして、今年度からの新しい委員さんには、三条市子ども未来委員会条例、「すまいる子どもプラン」の計画の体系図、新しい「すまいる子ども・若者プラン」の冊子をお配りしております。</p> <p>そして事前送付の資料といたしまして、資料1「すまいる子どもプラン平成26年度実施状況」及び資料2「すまいる子ども・若者プラン平成27年度実施計画(案)」、この二つを事前に送付させていただきました。こちらの資料につきましては、送付が大変遅くなり申し訳ございませんでした。次回からは、余裕を持ってお目通しいただけますよう、早めに送付したいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料は、本日お持ちいただきましたでしょうか。お持ちいただいていない方は、こちらに準備してありますので、挙手をお願いします。</p>
橘委員長	<p>では、議題に入らせていただきたいと思います。</p> <p>議題(1)すまいる子どもプラン平成26年度実施状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
栗林課長	<p>すまいる子どもプラン平成26年度実施状況についてです。</p> <p>1ページを御覧ください。ちょうど中ほど、詳細を記載してありますが、主</p>

なものについて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。前プランをお持ちの方は28、29ページに、計画の体系が載っています。29ページの想定される事業についてですが、これに従いまして説明させていただきます。

施策1、子育ての不安感、負担感の緩和についてです。No.1、プレママ・ブレパパ教室の実施状況について、平成26年度の実施状況を記載させていただいておりますが、備考を御覧ください。知識の普及や、育児の孤立化を予防する目的で事業を行ってきておりますが、各医療機関等で行われるようになったことで、これは平成26年度をもって終了させていただきました。

次にNo.4、父親の子育て応援事業の実施です。これにつきましては、市民窓口課が中心に実施しているところです。

2ページをお願いします。施策2、親子が気軽に集える場づくりです。No.1、子育て支援センターの拡充ですが、これにつきましては、平成26年度実施状況といたしまして、子育て支援センター7か所で実施しているところです。保育所等への未満児の入所が、年々増えてきていることもあり、前年よりは利用人数は若干減っていますが、横ばいの利用状況です。

No.2、すまいるランドです。すまいるランドにつきましては、平成26年度の実施状況を御覧いただきますと、利用人数としては、5万人を超える利用をいただいているところです。平成25年度は4万5千人ほどでしたので、利用者が増えている状況です。また、平成27年度にすくすくさんじょうへの業務委託を行っておりますが、スムーズに移行をしております、皆さまから安全にご利用いただいているところです。

3ページをお願いします。施策3、子どもの健やかな成長への支援ですが、この中のNo.2、生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん）定着の啓発というものです。平成26年度実施状況のところを御覧いただきますと、パンフレット等を配布して啓発を行ってきたところです。朝食をとる子どもの割合ということで、4歳児、5歳児の実施状況を掲載してありますが、朝ごはんについては、だいぶ定着してきているところです。今後は、早寝、早起きというところで考えているところです。

4ページをお願いします。施策4、子育て情報発信の充実ですが、No.1、子育てポータルサイトの実施についてです。備考を御覧いただきたいと思いますが、情報の入手方法が多様化しております、利用が大幅に減少したことから、平成26年度末で市全体でポータルサイトの閉鎖ということになりました。そのため、この子育てポータルサイトも、平成26年度で終了となりました。これとは別に、子育て支援情報メールを配信しておりますが、次のNo.3、子育て通信のところを御覧いただきたいと思います。このメールにつきましては、平成26年度実施状況で、登録者数1,481人です。平成25年度では1,020人でしたので、非常に多くの方に登録をいただいているということで、ポータルサイトよりもメールの情報の入手が喜ばれているということです。平成24年度は登録者数が76人でしたので、大きく利用が増えていると感じています。

5ページをお願いします。施策5、幼児教育の推進です。この中のNo.2、幼保小連携の推進ですが、これにつきましては、幼児教育推進会議で審議をしていくということです。

6 ページをお願いします。施策6、特色ある学校教育の推進ですが、これにつきましては、小中一貫教育推進委員会で審議をしていくものです。

7 ページをお願いします。施策7、放課後活動の促進です。No.1、放課後子どもプランの推進についてですが、平成26年度実施状況を御覧いただきますと、平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定したところです。また、児童クラブの環境改善を図るため、施設整備を行いました。平成26年度につきましては、旧一ノ木戸小学校跡地になりますが、昨年12月からポプラ児童クラブを開設したところです。井栗児童クラブの整備につきましても今年度開始しており、今年の11月開設予定となっております。

No.2、児童・青少年の居場所づくりの検討です。これにつきましては、青少年の居場所、遊びの場、学習の場を拡充するという一方で、青少年の放課後等の健全育成を推進するために行っています。今年度4月から青少年育成センターが旧南小学校に移転し、活動を行っておりますが、新しく設けましたプレイルームにつきましては、火曜日の休館日を除き、午前8時30分から午後5時までということで開始している中で、多くの子ども達に利用いただいております。

8 ページをお願いします。施策8、遊び場の充実ですが、建設課で遊び場の充実ということで、整備を行ってきたところです。

9 ページをお願いします。施策9、多様なニーズに応じた保育サービスの充実です。No.1、乳児保育の拡充ですが、平成26年度の実施状況を御覧いただきますと、乳児保育の拡充を図るために、引き続き私立保育園に対する補助や統合保育所の整備を行ってきたところです。川通どれみ保育園新園舎建設への補助を行い、平成26年5月に開園したところです。須頃・大島統合保育所に関しては建設が進んでいるところでありまして、今年の10月開所予定となっております。

No.5、病児・病後児保育の実施の検討ですが、これにつきましては、平成28年度実施に向けまして、済生会三条病院と協議を行ってきたところであり、来年4月に事業開始の予定となっております。

No.6、保育所の民営化・統合の推進です。平成26年度の実施状況としては、須頃・大島統合保育所の建設事業を推進しておりまして、今年の10月に開所予定としているところです。また、旭・裏館統合保育所の建設事業につきましては、早期に着手できるよう関係機関と協議・調整を行ってきたところです。

10 ページをお願いします。施策10、母子家庭の就業支援です。これにつきましては、事業を1つ記載してあります。平成26年度実施状況を御覧いただきたいと思っております。

11 ページをお願いします。施策11、子育てしやすい職場環境の充実ですが、これにつきましては、商工課が中心になって事業を実施してきたところです。

12 ページをお願いします。施策12、地域全体で子育てを支える仕組みづくりです。

No.1、子育て応援宣言市民運動の実施ですが、燕三条FMやイベント、講座の実施等で事業の周知を図ってきたところです。宣言数としましては記載のとおり、宣言の実施数としましては、今横ばいの状態です。

	<p>No. 4、子育て団体やサークルへの支援です。平成 26 年度実施状況を御覧いただきますと、すまいるランドの子育てサークル紹介コーナーで、市内の団体の情報発信の支援を行ってきたところですが、平成 26 年度団体、サークル数は 25 団体となっております。前年度は 24 団体で、平成 24 年度は 19 団体ですので、少しずつ増えてきている状況です。</p> <p>13 ページをお願いします。施策 13、地域における安全安心の確保ですが、地域安全マップ作りということで、環境課で実施しているところです。実施状況を御覧いただければと思います。</p> <p>14 ページをお願いします。施策 14、総合サポートシステムの充実です。</p> <p>No. 1、総合サポートシステムの充実ですが、これは平成 26 年度実施状況を御覧いただきますと、平成 25 年 4 月に、子どもの育ちに応じたきめ細かな支援を実施するというので、子どもの育ちサポートセンターを設置し、総合サポートシステムの中核を担う体制整備を行ってきたところですが、昨年度、年中児発達参観の本格実施を行いました。実施施設としましては、保育所、保育園で 28、幼稚園 1 の合わせて 29 の施設で実施し、参加児童数が 672 人です。各施設の方々におかれましては、この実施に伴い、御理解と御協力をいただきまして、大変ありがとうございました。また、併せまして保育士等スキルアップとして、発達支援コーディネーターの研修等を行ってきたところですが、</p> <p>15 ページをお願いします。施策 15、相談事業の充実です。</p> <p>No. 1、臨床心理士による「すまいる心の相談」の実施です。これにつきましては、相談員を拡充したことにより、相談者が増加したところですが、平成 26 年度実施状況を御覧いただきますと、電話育児相談、保健師による相談、臨床心理士による相談、言語聴覚士による相談ということで、それぞれ相談実施日、相談件数を記載してありますので、御覧いただければと思います。</p> <p>No. 7、子ども発達ルームについてです。子ども発達ルームにつきましては、平成 26 年度から、小学校からの希望により連絡会等を開催しておりますが、実際にこのルームを利用した方については、平成 26 年度実施状況を御覧いただき、集団指導、個別言語指導ということで、それぞれ御利用いただいているところですが、</p> <p>以上、主な部分を説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>たくさんの説明をしていただいたところですが、今の御説明に対して、質問等あれば、お願いします。</p>
<p>橘委員長</p>	<p>多くは、平成 27 年度に継続されておりますので、そこで御質問等ありましたら出していただきたいと思っております。</p> <p>では、議題（2）すまいる子ども・若者プラン平成 27 年度実施計画について、引き続き事務局より説明をお願いします。</p>
<p>栗林課長</p>	<p>それでは資料 2、すまいる子ども・若者プラン平成 27 年度実施計画（案）について、説明させていただきます。すまいる子ども・若者プランの冊子の中の 27 ページ、計画の体系となっておりますので、御覧いただきたいと思っております。</p>

27 ページの左にあります、5つのプロジェクト、中ほどにあります、想定される新規・拡充の取組につきまして、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは配付させていただいた資料No.2によって、説明させていただきます。

1 ページ、施策1、多様なニーズに対応した保育環境等の充実です。これにつきましては、取組としまして5つの取組を記載しているところです。

No.1、3歳未満児の保育の拡充です。これにつきましては、平成27年度実施計画（案）を御覧いただければと思います。統合保育所の建設、嵐南保育所の移転、改築を推進するということです。具体的には、須頃・大島統合保育所が、今年の10月開所予定で、今現在、工事を進めているところです。また、旭・裏館統合保育所につきましては、今年度中に用地取得を行い、基本設計まで行いまして、最終的には平成30年4月の開所を目指し進めているところです。嵐南保育所の移転につきましては、今年度は耐震診断、実施設計を行いまして、平成29年4月には開所したいと考えております。なお、この嵐南保育所につきましては、旧南小学校の敷地にありました、旧南幼稚園の建物を利用するもので、耐震診断というのはその園舎の耐震診断です。また、地域型保育事業実施に向けまして、関係機関との調整を図っていきたいと思っております。

No.2、病児・病後児保育の実施です。これにつきましては、病気の子どもを保護者が家庭で保育困難な場合に、病院に付設された専用のスペースにおいて、保育を実施するというものです。来年4月からの実施に向けまして、新潟県済生会三条病院を始めとする関係機関との調整を行っていくところです。

No.3、一時預かりの拡充です。認定こども園や幼稚園において、一時預かりを行い、拡充を図るという考えですが、今年度につきましては、今年4月にスタートいたしました、子ども・子育て支援新制度による一時預かり事業としまして実施をするものです。この4月からは、聖公会聖母こども園において実施しております。また、来年度以降につきましても、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度へ円滑に移行できるよう支援を行い、一時預かり制度の拡充を図っていきます。

2 ページ、施策2、子どもの放課後等の居場所の確保につきましては、取組を3つ挙げております。

No.1、児童クラブの充実です。今年度、児童クラブの施設整備を推進するというので、井栗児童クラブについて、現在の学校内から、学校隣接地に建設中ということで、11月に開設する予定です。また、学校や公共施設の空きスペースを利用した、児童クラブの拡充について、検討を進めていくものです。

No.2、（仮称）新放課後子どもプランの策定です。子ども達が、安全に安心して放課後等を過ごすことができる場所について検討を行い、（仮称）新放課後子どもプランの策定を考えているところです。地域に合わせて子どもが安全、安心に過ごすことができる居場所づくりということで、他部署との協議、また、こども未来委員会、放課後子ども教室連絡協議会で意見を聴取しながら、このプランを作成したいと考えておりますので、委員の皆様は、よろしくお願いいたします。

No.3、地域における子どもの居場所の創出です。これにつきましては、今ほ

ど申しあげましたプランを今年度策定することにより、来年度以降に実施を予定しているところです。なお、欄外に放課後子どもプランにつきまして、記載をしておりますので、御覧ください。細かい字になりますが、現在、三条市では放課後子どもプランとしまして、放課後、仕事等の理由により、帰宅しても家庭に保護者が不在の、おおむね小学校1年生から3年生までの児童を対象に、生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした、児童クラブを実施しております。このほか、放課後や週末に子ども達に安全な遊び場を提供するとともに、異年齢交流や地域の人材を活用した大人との交流により、心豊かなたくましい子ども達を育み、地域教育力の活性化を図ることを目的といたしました、放課後子ども教室、この2つを実施しているところです。

なお、下にありますが、今年度4月1日現在で、児童クラブは20箇所、そのうち、小学校の校内で行っているところが多くあり15箇所、児童館内が2箇所、公共施設が3箇所という状況です。放課後子ども教室につきましては、9箇所ということで、児童クラブを実施している小学校8箇所、特別支援学校1箇所において実施をしているものです。なお、右の方に放課後子どもプランのイメージを図示してありますので、御覧ください。

3ページ、施策3、男性の家事・子育て参加の促進です。これにつきましては、No.1、男性向け実践プログラムの実施ということですが、市民窓口課の方で主に事業を実施しておりまして、今年度、男性向けの家事講座を実施するものです。

4ページ、施策4、出産のために退職した女性等の再就職支援です。4つの取組が記載してありますが、特に商工課で進めていくところです。

5ページ、施策1、親子が集える場づくりということで、子育て拠点施設等の拡充についてです。これにつきましては、嵐北地区、旧一ノ木戸小学校体育館内に、子育て拠点施設を設置するとともに、大崎地区における子育て支援センターの設置を検討するというものですが、今年度は、来年4月の開設に向けまして、旧一ノ木戸小学校体育館内での工事を行うものです。また、指定管理者制度を含めた運営についても検討を進めてまいります。この拠点施設につきましても、皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6ページ、施策2、親子で楽しめる公園の整備です。この中に2つ取組がありますが、主に建設課で実施しているところです。

No.1、公共施設跡地を活用した公園施設の整備ですが、平成27年度実施計画(案)を御覧いただきますと、子育て世帯を対象に、公園に関するアンケート調査を実施し、今後の公園整備の方針を検討するものです。

No.2、既存公園の遊具等の整備につきましても、アンケート調査の結果を踏まえ、公園の再配置とともに、施設の長寿命計画を検討していくものです。

7ページ、施策3、子育て家庭へのサポートの充実です。ここでは3つの取組を挙げているところです。

No.3、子ども医療費助成の拡充ですが、平成27年度実施計画(案)を御覧いただきますと、本年10月から、通院にかかる医療費の助成対象期間を、現在の小学校3年生までから、小学校卒業までに拡充するものです。

8ページ、Ⅲ、子ども・若者の健やかな成長プロジェクトです。この中の施

策1、母子保健、家庭教育の充実ですが、4つの取組を挙げております。

No.2、「眠育」（早寝、早起き）の啓発強化ですが、これにつきましては、幼児期から十分な睡眠をとり、正しい生活リズムを身につける「眠育」を推進するというものです。今年度は、先進地の情報収集等を行いながら、検討を進めていきたいと考えています。

No.3、家庭教育講座の拡充です。現在、親子の絆づくりプログラム（BP）と、完璧な親なんていない（NP）の2つについて、実施してきていますが、これにつきましては、今年度は実施回数を増やし、BPにつきましては昨年3回から今年は4回、NPにつきましては昨年4回から6回にしまして、実施をしているところです。

9ページ、施策2、子どもの発育・子育て相談の充実です。これにつきましては、今年度検討を進めて、来年度以降の実施予定とさせていただきたいと思っております。

10ページ、施策3、子ども・若者の社会形成、社会参加の推進です。

No.1、子ども・若者の意見表明機会の拡充ですが、青少年育成市民会議と連携し、「青少年による座談会（仮題）」の開催を予定しているところです。

11ページ、IV、子ども・若者支援プロジェクトになります。

施策1、子ども・若者総合サポートシステムの充実です。取組が3つありますが、No.1、養育支援訪問事業の実施です。これにつきましては、妊娠・出産・育児期に、養育支援を必要とする家庭に、助産師が訪問し、きめ細かな相談をや支援を実施するものです。今年度からの事業になりますが、助産師との打ち合わせも終了しまして、医療機関での説明会をしたところです。引き続き、各医療機関に出向きまして、細かな説明をする中で、対象者への支援をしていく考えです。

No.2、被虐待児童及び問題行動児童の進行管理の強化です。これにつきましては、今年度は被虐待児につきましては、年4回の進行管理を中心に重症度を見直し、また、問題行動児につきましては、小中一貫教育推進課と関係課で、情報の共有を図るため、定期的な名簿管理を行う考えです。

No.3、若者支援の相談体制の強化です。青少年育成センターの移転に伴い、相談業務を民間団体に委託するという事で、地域若者サポートステーションに委託を行い、事業を実施しています。相談件数も増え、大変喜ばれているということで、事業を実施しているところです。

12ページ、施策2、三条っ子発達応援事業の充実です。これにつきましては、取組が2つですが、No.1、年中児発達参観の全市実施です。昨年度、本格実施をしたところですが、今年度につきましては、私立幼稚園が実施をするということで、1つ増えて29施設で実施を予定しております。なお、須頃・大島統合保育所につきましては、統合したということで施設数には変わりありませんが、内容的には実施施設が増えるということです。

No.2、発達支援に係るコーディネーターの資質の向上です。先日から、発達支援コーディネーター研修ということで、開始をさせていただいているところです。多くの施設の方達に参加していただいております。引き続き実施していきますので、よろしくお願いいたします。

13ページ、V、子ども・子育て応援社会プロジェクトです。



<p>久住部長</p>	<p>施策1、子ども・子育て家庭を支えるまちづくりの推進ということで、子どもの権利の啓発強化ということですが、来年度以降、実施予定で考えております。</p> <p>14 ページ、施策2、地域における安全・安心の確保ということで、通学路の整備につきましては、建設課を中心に、6月に通学路安全推進会議を実施予定です。</p> <p>以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>補足をさせていただきます。2 ページ、子どもの放課後等の居場所の確保ですが、課長から、三条市放課後子どもプランについて説明がありましたが、国は、学校を中心と言っています。これを最初に始めたのが平成19年、子育て支援課ができる少し前ですが、当時は、生涯学習課が放課後子ども教室を行っていて、バラバラに行っていたところを、子育て支援課ができて、一つでできるようになりました。現在の様子をみていただくとわかるように、平成19年度からほとんど増えていません。</p> <p>児童クラブは、保護者が日中、就業等で留守ということで、どちらかというところと預かり、学童保育という形で、保護者が迎えにくる午後7時まで、市の職員が預かります。放課後子ども教室というのは、私達が子どもの時のように、午後5時くらいまで学校で遊ぶもので、児童クラブの子ども達も一緒に、学校を活用して居場所を確保しましょう、と今は内閣府になりましたが、文部科学省と厚生労働省が言うものです。ただ、午後5時まで子ども達が安心して学校にいて、その後安心して帰れるかといえば、集団下校を行っていたり、バス通学があったり、学校によっては、非常に広範囲から小学校へ通ってきている状態です。学校についても、これから適正規模の関係で検討を始めようとしているところですが、旧下田・栄はバス通学であったり、嵐南小学校も同様になる中、全ての学校で子どもの居場所を確保できるのか、下校時も安心しながら、放課後学校で遊べるのかといったとき、疑問があります。国は、都会をイメージしており、見守りをしながら登下校しているような、三条市の状況において、放課後の居場所をどう確保していけばいいのか、学校で全てをやるということではなく、地域の中の集会所とか、公共施設を子どもの居場所にできないのかなど、色々な形で、新しい放課後子どもプランを作って、居場所を確保したらどうかということで、策定をさせていただきたく、新しいプランの中で挙げさせていただきました。こちらのプランにつきましては、課長も申し上げたとおり、次回以降、具体的な検討をお願いしたいと思っております。</p> <p>もう一点、6 ページです。これは新しいプランを策定するときに、特に委員の皆さんからいただいた御意見で、第2すまいるランドといいますか、子育て拠点施設の拡充も重要ですが、室内だけではなく、壊れた遊具などがそのまま放置されているような公園があるので、もっと今の公園を見直すなり活用する中で、親子が楽しく遊べる公園に生まれ変わるのではないかと、ということで入れさせていただきました。建設課も動き出した中、高寿命化計画ということで、ニーズに沿ったものはどういうものかなどを、アンケート調査を踏まえて実施するというところで、一歩進んだという事で、計画が出てきたところですので、よろしくお願いいたします。</p>
-------------	--

橋委員長	<p>小学校が統合されて、地域が広がってくると、今の問題が大きいですね。いつも使用できる施設が、学校外にあるかどうかというのが、今の課題をどう解決できるかに繋がってくると思いますので、皆さんの知恵をお願いします。</p>
久住部長	<p>本当に難しい課題だと思っております。例えば、大島小学校も放課後子ども教室を学校でやっていますが、それを始める時も、土曜日の午前中ならできるけれど、広域で、大島地区や須頃地区にバスが出るので、平日午後5時まで学校で遊んだとしても、下校をどうするんだというとき、地域の方に参加してもらっても、全部の子どもを送っていくことはできない中、土曜日だけ、放課後子ども教室をしようということでやっています。実施している8校も、毎日ではないですし、栄地区、下田地区はなかなか実施できないということも、今課題としてあるので、その課題についても今後御意見等をお願いしたいと思ます。</p>
橋委員長	<p>他の皆さんはどうでしょうか。似たようなところで、保育園・幼稚園もその辺は十分検討されていると思うのですが、保育所の統合も始まっていますよね。そうすると、とても遠い地域の保育所、保育園に行く保護者から要望は出ていませんか？</p> <p>都会ですと確かに交通機関はありますが、保育所を統合したりとかありますよね？そういう場合には、あまり遠くなって困るという御意見はないのでしょうか？</p>
久住部長	<p>今回のプランの中、42、43 ページをお開きください。国でも言っているのですが、保護者が送迎するのに遠くても車で30分くらいということで、保育所も三条はこの地図ですが、栄地域、嵐南地域、下田地域、この三条地域でも五十嵐川をはさんで嵐北、嵐南、大島地域、この地域にわけて、保育所がニーズに対して受け入れる人数がどれくらいあるか、三角のところは統合保育所を作った時に定員数を増やしたりなどで、おおむね平成30年度くらいまでに、この三角が減るような形で整備を進めましょう、ということで記載しております。3歳未満児の拡充がメインなので、3歳からは地元に近い保育所等に入所は可能です。子どもが減ってはいるのですが、3歳未満児になりますと、今の状態では、ここなら空いているけれども、少し遠くの方まで行かなくてはならない、という形で今お願いをしている中で、できるだけこの地域、自分の勤務先が別の地域なのでそちらがいい、というような希望も多々あることは確かですが、下田地区の方が栄地区まで、空いてるからといっても行けないわけですから、そういう部分も待機のカウントになってくると思います。そのようなところの量の見込みが、定員を上回っている状態の解消に向けての整備ということで、それぞれの地域のところに、何人増と記載させていただいています。その何人増に向かうのが、整備であると思っただけ、受け入れ態勢を整えていくということになります。</p>
堀委員	<p>保育園の話が出たので、去年もお話をさせてもらったのですが、一時預かり</p>

	<p>の件です。私も結構活用させていただいたのですが、医療機関から出された薬を持っていったときのお昼の服用ですが、結局、一時預かりでは投薬はできませんということで帰ってきました。できないというのは、法的な問題で何かあるのか、というところをお聞かせいただきたいですし、もしもできるのであれば、その辺も通常の保育と同じようにしていただけると、預ける方としては、すごく安心になるかなと思っております。</p> <p>それから少し飛びますけれども、3ページのワークライフバランスの件ですが、昨年も研修会はやったけれど参加者が17人ということで、報告がされています。これは本当に大切なことですので、もっと拡充してもらいたいと思いますが、参加された17名の感想など、把握していることがあれば、お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>それから6ページの既存公園の遊具の件ですが、育成センターが旧南小学校に移転して、今、テープを張って、遊具が使用できないようになっています。せっかく子ども達が使えものがあるので、早く改善してもらって利用できるようにしていただきたいと思います。以上です。</p>
久住部長	<p>保育所も学校もそうだと思いますが、保育所も投薬はしません。してはいけない、できるということにはなっていないのです。</p>
石黒副委員長	<p>幼稚園もそうです。</p>
野田委員	<p>学校保健法を参考にさせていただく中で、保育園も同じで、基本的には医療行為にあたるということの中で、保護者の方にも御理解いただいております、保育園に通園できる程度の体調であれば、できるだけ朝晩の投薬をお医者様をお願いしていただきたい、それでもどうしても3回に分けるのであれば、依頼書を書いていただいて、依頼書の取り交わしの中で、お預かりはしております。保育園であっても一時預かりであっても、通常は薬をお預かりはしません。</p>
橘委員長	<p>子どもさんは小さいから薬の反応性もあるし、そういう心配もありますね。</p>
久住部長	<p>特に、一時預かりは恒常的ではないので、その方が日頃どういう形で飲んでいるのかという情報もないので、しませんという回答になります。</p>
橘委員長	<p>保育所や学校にも、しっかりとそういうところをわかってもらった方がよさそうですね。</p>
石黒副委員長	<p>幼稚園における薬の取扱いについては、保護者向けに年度初めに内容を出していて、原則として薬は持たせないでくださいというものです。</p>
久住部長	<p>保育所もそれは出しています。一時預かりもきちんとパンフレット等に記載をして、周知をしていきたいと思います。</p>
栗林課長	<p>平成26年度実施状況の中の11ページ、ワークライフバランス啓発事業の実</p>

	<p>施という中で平成 26 年度は参加者 17 人でしたが、これにつきましては、内容に対する満足度は 80%以上だったと聞いています。できるだけ多くの方に参加をしていただきたいということですが、どうやって参加者を増やすかということが課題になると思います。</p>
久住部長	<p>南小学校跡地の青少年育成センター、嵐南保育所の移転の説明を、課長からさせていただきました。平成 29 年 4 月の移転・開設を目指すということで、嵐南保育所は嵐南公民館の裏手の辺りにありまして、非常に古い保育所であり、改築が要望されていたところです。そこで、南幼稚園の跡地に整備をさせていただきたいということで、今年から始めさせていただきます。外構整備というか、駐車場をどのように保育所の園庭にするのか、というところも一緒になって計画をさせていただきたいと思っております</p>
堀委員	<p>今、育成センターが向こうに移って稼働し始めて、子ども達も来ている状況ですので、紐を張って入れない状態というのは非常に悲しい状態なので、なるべく早くやっていただきたいというのが希望です。</p>
小嶋委員	<p>今、お話にありましたように、嵐南保育所からの関係になるのですが、ものづくり学校ができましたが、嵐南保育所ができたとしても、サッカーの練習場には、芝生が張ってあります。子ども達がスパイクでなければ入れるのですが、フェンスがしてある状況の中で遊べる場所ですとか、嵐南保育所ができた場合の、場所的な改築はどうなのかなと思いますが、そこに保育所ができることによって、地域の活性化になるのでそれは大歓迎です。</p> <p>旧南小学校に南っ子クラブがあり、水曜日と土曜日、児童クラブ以外の 3 年生から 6 年生までの子ども達が、下校時間に遊べる場所として、私たち地域の者で当番制でやっていた、そういうものが今ないのですが、逆に多目的ホールで子ども達が遊べる場所はあるのですが、それとは別にまだ体育館もあるスペースもあるのに、上級生になると遊べる場所がないのです。嵐南小学校から帰ってくるだけで精一杯になって、遊ぶ時間がないのかもしれませんが、地域の者が関わっていたものが、どうしてなくなってしまったのか、非常に寂しいです。地域の高齢者が子ども達と関わり合うような場所ができないのか、青少年育成センターの多目的ホールしかないのでしょうか。</p>
久住部長	<p>一地域だけの問題ではありませんので、そうしたことも全部含めて、新放課後子どもプランで考えていこうというものです。青少年育成センターの多目的ホールは子どもの居場所ですし、そこに南小学校の放課後子ども教室に携わった地域の方達ですとか、今コミュニティもありますので、そのホールを使ってやってもらおうとか、今後考えていくものです。</p>
小嶋委員	<p>その話がなかったのですが、やろうと思えばやれるということですか。</p>
久住部長	<p>はい、そうです。そういうことも含めて今後検討していきます。</p>

清水委員	<p>ものづくり学校の校舎とグラウンドの間に道路があるのですが、今までは片方に柵があって、車の通り抜けができないようになっていました。ものづくり学校ができてから、柵がとれてしまったので、通り抜けする方が結構いらっしやって、それなりのスピードで走っていくもので、子どもの遊ぶスペースができたから、行っておいでと送り出したいのですが、マナーの悪い方が通り抜けされるもので、怖いです。近所に遊びに行かせるお母さん達からも、車が通るようになったから怖いよねというのと、裏手に駐車場も設置してあるのに、校舎前に車を停める方もいるので、車が通れないようにしていただくなり、駐車場のわかりやすい看板を出していただくなり、対応していただけるとありがたいです。</p>
久住部長	<p>ものづくり拠点施設が同居していることもあり、担当も商工課ですので、現状の把握と対応をさせていただきます。</p>
土田委員	<p>期待なのですが、3ページ、男性の家事、子育て参加の促進について、新しいプログラムの実施ですが、男だけではないが、仕事に力を投入し、本当にくたばって一日終わる場合と、女性も同じなのですが、それを言い訳にしてしまうところが男性には多々ある場合もあるというところで、実施計画（案）を拝見すると、男性向けの家事講座を実施とあり、これなら行ってみるかと思わせるようなもっていき方というか、内容や見せ方、周知、告知の仕方、その3点において難しいと思いますが、大きな期待をもちしております。</p> <p>あと先ほどのワークライフバランスの件ですが、一回やって満足度が高いとするならば、ぜひその声をとってほしいです。それをうまく利用して次に繋げて、より多くの人を集めるという手法もあるので、なるべくなら満足して終わるだけでなく、2次利用ができる手段もあるので、大いなる期待をもちしております。</p>
栗林課長	<p>今ほどのお話、ありがとうございます。生のお声をいただいたので、市民窓口課に御意見を伝え、より良い方向にいくように連携を図っていきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
清水委員	<p>男性向けのプログラムについてですが、日を改めて講座を考えるより、マルシェのようなイベントで繋げてやると、お父さんたちは入りやすいのではないかと思います。休みの日に子どもを連れてちょっと行くか、という方は多いと思います。そういう時に、うまく公募するなりマルシェのときにイベントをやるなりして繋げていくと、男性もわりと入りやすいのではと思いました。</p> <p>習い事にしても、マルシェに行ったときに、体験講座があって、ついでにやってみようかなということがあり、それで楽しければ続きます。</p>
栗林課長	<p>ありがとうございます。今の御意見も、単発ではなくて何かと一緒に、参加しやすいような敷居の低いやり方を考えていくことも大事ですので、あわせまして、伝えていきたいと思います。</p>

橘委員長	<p>男性の職員の方もたくさんおられますので、男性のアイデアをもう少し何うとよろしいのかなと思います。中小企業の方は、必ずしも土日休みとは限りませんので、実施の仕方とかもう少し生の声をおっしゃっていただくといいのかなと思います。男性の参加となると、確かに難しいですね。</p> <p>学校では父親参観とかどうですか。出席率は良いですか？</p>
菊地委員	<p>父親参観というわけではないですが、今までの経験からいきますと、時間が取れば夫婦仲良くという方もいっぱいいますし、とにかくお忙しい御家庭が多いというのが気にかかるところです。でも内容が良ければ、あるいは気になることがあれば、夫婦参加型、保護者参加型の事業をしますと集まってきます。前の学校で、物を作って食べるということをしたのですが、ラタトゥイユでしたが、とても喜ばれました。</p>
橘委員長	<p>作って食べるというのはいいですね。色々な男性達の意見を吸収できると思います。</p> <p>院内の病児学級のことなのですが、来年度からということですが、平成 28 年度から実施でよいですか。</p>
久住課長	<p>済生会三条病院になりますが、先ほどの地図でいきますと嵐南地域になります。43 ページの第一中学校区という部分の向かって左側。国道 8 号線に近いほうになります。</p>
橘委員長	<p>1 つで十分だとは思いますが、だいたいどれくらいの児童数が予想されるのでしょうか。小学校、中学校の附属になるのでしょうか、それとも独立になるのでしょうか。大学病院ですと学校が絡んできたりするのですが。</p>
久住部長	<p>医療のものではなくて、病気のときに保育をするという、病児・病後児保育になりまして、おおむね 10 歳までが対象になります。</p>
橘委員長	<p>学年としては、小学生も入りますね。保育であっても教員が入るわけではないのですね。</p>
久住部長	<p>そうです。看護師と保育士です。家で病気の子を親が看ている、ということのかわりの場所ということになります。</p>
橘委員長	<p>保育のかわりということですね。例えば癌の子ども達とか、長期に療養する子ども達が、院内学級として入るものだと思っていました。</p>
久住部長	<p>それとは違います。新しいプランの 56 ページにありますが、1 日 10 人、年間 1,000 人くらいは入れることになりませんが、病児もいて病後児もいて、ということになります。済生会三条病院は 8 号線という非常に便の良いところにありまして、三条大橋という大きな橋のたもとにあります。病院の敷地の前に、サッカー場とテニスコートが併設している、うるおい広場というものがあるの</p>

	<p>ですが、そのサッカー場を廃止して、そこに病児・病後児の施設を国の補助、三条市の補助で済生会が建てて、そこに私達の事業を委託するという形で、病児・病後児保育をやっていくこととなります。</p>
橋委員長	<p>夜は帰るわけですね。</p>
久住部長	<p>そうです。保育所のように、連れてきて迎えに行くという形になります。検討してきた大きな課題であり、念願だったのですが、個人の小児科医院でやっている市町村もありますが、大きな病院でやっていただけるということで、非常に良かったです。</p>
橋委員長	<p>病院は誰が参加するのですか？医者は参加するのですか？</p>
久住部長	<p>医者は常時そこにいる必要はないですので、看護師、保育士になります。</p>
藤島委員	<p>私が何回か欠席している間に、内容が充実した形で資料が提出されて、感激しております。先日ですが、5か月の息子が吉田病院に入院したのですが、その間、長女がアデノウイルスにかかり40度の熱を出し、たまたまGWで夫が休みだったので何とか対応したのですが、これが平日だったときに、この病児保育を使わせていただければ、非常に助かっただろうと思ひまして、今この話題が出たので非常にありがたいと思っております。新潟市には病児保育があるのはわかっていたのですが、三条市は難しいだろうと思っていたので、非常にありがたいと思ひます。ありがとうございます。</p>
橋委員長	<p>他に何かありますでしょうか。 プランの実施計画（案）以外でも、何かありましたらお願いします。 では年間の計画について、事務局からお願いします。</p>
栗林課長	<p>今年度のこども未来委員会の開催予定について、説明させていただきます。第1回が本日、5月29日ということになります。その後、3月までの間に5回を予定させていただきたいと考えています。次の7月につきましては、7月31日ということをお願いしたいと思ひます。ここでは、(仮称)新放課後子どもプランの策定に向けまして、趣旨の説明、プラン骨子(案)の検討ということをお願いしたいと考えております。また、同時に、子育て拠点施設の整備、嵐北地域での整備ということになりますが、実施設計についての意見をいただきたいと考えております。10月に3回目、12月に4回目ということですが、10月、12月につきましては、(仮称)新放課後子どもプランの内容の検討についてお願いしたいと考えております。最後5回目、3月につきましては、(仮称)新放課後子どもプランの策定、報告をさせていただき、子育て拠点施設が出来上がっているという状況ですので、施設を皆様方から御覧いただきたいと考えております。以上、今年度5回ということをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

橘委員長	<p>長時間にわたりまして、ありがとうございました。本日の委員会はこれで終了といたします。次回は7月31日ということですので、委員の皆様、予定を入れておいていただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
------	--